

欧州理事会、営業秘密の保護に関するEU指令案を採択

2016年5月27日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州理事会は、5月27日、営業秘密の保護に関するEU指令案を採択した旨プレスリリースを行った。これにより、EUにおける営業秘密の保護に係る統一的な制度が誕生することとなる。なお、本プレスリリースによれば、各EU加盟国はEU指令が施行された後2年以内に、このEU指令が国内法で担保されるよう措置する必要がある。

これまで、EUには営業秘密の保護のための統一的な制度は存在しておらず、各加盟国において一定程度の保護がなされているが、保護の方法や内容は加盟国によって異なっているため、国境を越えた共同研究開発に支障をきたしているとの問題点が指摘されていた。これに対し、2013年11月に、営業秘密の保護に関するEU指令案が公表され、2015年12月に、EU議長国ルクセンブルクと欧州議会の代表が、公表されていたEU指令案に仮合意をし、本年4月に欧州議会でEU指令案が賛成多数で採択されていたところであった。

本プレスリリースによれば、各EU加盟国は、営業秘密に係る不法使用等に対して民事上の救済手段を確実なものとするため、裁判上の救済措置を確保する義務を負うこととなる。これにより、営業秘密保有者は、営業秘密の不法使用等により損害が生じた場合、当該損害に対する救済を請求することができる。なお、この救済措置は、公正、効果的、かつ抑制的でなければならず、決して不必要に複雑で過剰なコストが発生し、不合理な遅延が発生するようなものであってはならないとされている。また、請求に係る時効期間は6年を超えてはならないとしている。

なお、本プレスリリースによれば、EU指令案は、ジャーナリズムの業務において新たな制限を何ら導入するものではなく、従業員の雇用契約に新たな制限を課すものでもないとしている。

— 欧州理事会のプレスリリースは、以下参照 —

[Trade secrets protection: Council adopts new directive](#)

— 欧州理事会で採択された営業秘密の保護に関するEU指令案は、以下参照 —

[Directive on the protection of undisclosed know-how and business information \(trade secrets\) against their unlawful acquisition, use and disclosure \(PDF\)](#)

— EUの営業秘密保護に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州議会、営業秘密の保護に関するEU指令案を採択（2016年4月18日）\(PDF\)](#)

[EU議長国ルクセンブルクと欧州議会、営業秘密の保護に関するEU指令策定に仮合意
\(2015年12月22日\) \(PDF\)](#)

[欧州委員会、営業秘密の保護に関するEU指令案を公表 \(2013年11月29日\) \(PDF\)](#)

[欧米の産業界、EU及び米国にTTIP交渉を利用した営業秘密保護の強化を要請 \(2013年
11月4日\) \(PDF\)](#)

[欧州委員会、EUにおける営業秘密の保護に関する調査研究報告書を公表 \(2013年10月
18日\)](#)

[欧州委員会、各EU加盟国における営業秘密の保護に関する報告書を公表 \(2012年6月14
日\) \(PDF\)](#)

(以上)